

## 第2回伊豆の国市公共施設再配置計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年3月20日(月) 14時00分～14時49分
- 2 会 場 伊豆長岡庁舎 3階 第1,2会議室
- 3 出席者 委員 小泉祐一郎会長、川口良子副会長  
渡邊平治郎委員、内山守委員、河野真人委員、今井裕久委員  
傍 聴 無し  
事務局 企画財政部参与 小池正登、企画財政部参事 芹沢豊孝  
企画財政部企画課市長戦略係長 小嶋優

### 4 内 容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
  - (1) 第1回公共施設再配置計画審議会における修正事項について
    - ①計画見直しにおける考え方(理念)について 資料1-1
    - ②公共施設マネジメントの専任部署の取組み内容について 資料1-2
    - ③更新等費用の試算への注意書きについて 資料1-3
  - (2) 答申書(案)について 資料2-1

※追加資料：第2回伊豆の国市公共施設再配置計画審議会資料に関する意見聴取の結果について 資料3-1
4. 答申の実施方法について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

(事務局) 第2回公共施設再配置計画審議会を開催させていただく。

2. 会長挨拶

小泉会長から挨拶

3. 議題

(1) 第1回公共施設再配置計画審議会における修正事項について

①計画見直しにおける考え方(理念)について 資料1-1

②公共施設マネジメントの専任部署の取組み内容について 資料1-2

③更新等費用の試算への注意書きについて 資料1-3

(2) 答申書(案)について 資料2-1

※追加資料: 第2回伊豆の国市公共施設再配置計画審議会資料に関する意見聴取の結果について 資料3-1

(会長)	それでは議題について、事務局から説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局からは、追加資料である資料3-1を最初に説明し、資料1-1~1-3、資料2-1に基づき説明。
(会長)	先ほど説明のあったとおり、今回は事務局から第2回審議会の資料を事前に委員の皆様を確認いただき、意見をいただいたうえで、修正したものを提示していただいている。 意見や質問等があればお願いしたい。
(会長)	意見が無いようなので、次に、答申の実施方法についてであるが、事務局ではどのように考えているか。
(事務局)	答申の方法については前回の審議会においても話し合っていたとおり、会長と出席できる委員で答申するなど、幾つか方法があるが、第2回の審議会で決めることとなった。 1つ条件として、令和4年度中に実施したいということがあり、市長の予定を3月30日(木)13時30分から1時間押さえさせていただいている。 あとは審議会の委員の皆様決めていただくよう、お願いしたい。
(会長)	可能であれば多くの委員に出席いただいた方が良く考えるが、委員のご都合もあると思うので確認する。今の段階で答申に出席できない委員は挙手願う。 ~川口副会長、河野委員が出席できないと挙手~
(事務局)	答申に出席が可能な委員については、3月30日(木)13時30分からということで、会場は市長応接室で準備させていただく。

(会長)	本日、議題で意見が出なかったが、答申まで時間があるため、答申の内容で言い回しなどに修正箇所があれば、事務局に連絡いただきたい。
(会長)	この再配置計画について、今回見直ししたものに限らず、今後どう進めて行くのが重要になる。市でも参考になると思うので各委員からご意見をいただきたい。
(委員)	今回の見直しは非常に丁寧に行われていると思う。再配置を実際に行っていくことは大変なことだと思うが、今後も関係する方々に丁寧に説明し理解いただくことが重要となる。
(委員)	<p>最近の再配置に関する1つの例として、葦山時代劇場の映像ホールを大河ドラマ館として使用していたが、終了後、大仁の中央図書館に設置している郷土資料館を移転する構想があった。映像ホールは元々利用していた団体がいたため、市へ要望し移転構想は撤回された。</p> <p>今後、計画見直しにあたってパブリックコメントを行い色々な意見をいただくことになると思うが、答申書にもあるように柔軟に計画を見直すことが重要だと考える。</p>
(委員)	<p>2点意見がある。1点目は、この再配置計画は施設の配置を変えるものであるが、配置を変えるにあたり、距離や公共交通機関などの事もセットで考えていく必要がある。市には、福祉や生涯学習の観点で言われる、弱い立場にいる方々にも配慮したまちづくりを目指していただきたい。</p> <p>2点目は、先ほど委員から郷土資料館の構想の話があったが、伊豆の国市には歴史・文化の資源が沢山ある。この資源の残し方として、建物にこだわらずに残す方法もあると思うので、市民の意見も聞きながら検討していただきたい。</p>
(委員)	計画の推進にあたって、PDCAサイクルを回していくことが重要となるため、プランだけで終わることなくアクションに繋げていただきたい。
(委員)	<p>計画見直しにあたって、大量の資料を用意するなど、大変だったと思うが、計画は見直して終わりではないのでこれからが本番となる。</p> <p>今後、再配置を進める中で、住民の中に色々な思いや考え方やあると思うので、良いプロセスで進めていただきたい。</p> <p>地域間で軋轢が生じてしまうことや行政と住民の対立に発展してしまうことは、その地域にとって不幸なことになる。</p> <p>再配置は、大変難しいことであると認識しているが、特に住民に変化を求めることになることから、住民が「なぜ変えるのか」というアレル</p>

	<p>ギーのような反応を起こしてしまう恐れがあり、実際に酷いことになっている事例を見てきている。</p> <p>一方で、適切なプロセスを経ることで、地域と行政がより良好な関係となるチャンスでもあり、実際に上手くいった事例もあるため、この計画の見直しが良い事例となるよう進めていただきたいと考えている。</p>
(会長)	<p>只今、委員の皆様からいただいた意見については、日本行政学会の公共政策においても同様の話になっている。</p> <p>行政計画については、1つの指針としては必要であり、まずは作った計画に沿って行う努力は必要だが、計画どおりにできない事やそのとおりにやらない方がよい場合も出てくる。</p> <p>重要なことは、必要なタイミングで見直ししながら、計画を推進することである。</p> <p>また、個別の検討にあたっては公共施設の再配置のみで考えるのではなく、都市計画や公共交通の他、民間施設の利活用など「まちづくり」の観点で進めていくことが必要となる。</p> <p>海外の事例になるが、フィリピンのマニラでは、公共施設の機能を大型商業施設に設置しているケースもある。</p> <p>また、再配置については、1度にまとめて行う事は難しいため、段階的に進めていくことも必要となる。</p>

#### 4. 答申の実施方法について

(事務局)	<p>答申の方法については、先ほど議題の中で検討いただいたとおり、3月30日(木)13時30分から市長応接室にて、小泉会長と出席可能な委員(渡邊委員、内山委員、今井委員)で市長に答申を行っていただく。</p>
-------	--

## 5. その他

(事務局)	答申書については軽微な修正を行う可能性があり、本日添付しなかった資料を含め、最終的な答申書を委員の皆様へ送付することを考えている。
(会長)	答申書に添付される資料は大量で事務負担となるため、配布されている資料で十分である。また、答申書も軽微な修正が想定されるため再確認も必要ではない。
(事務局)	今後の予定であるが、5月にパブリックコメントを実施する予定である。パブリックコメントの実施については、広く市民に周知することが重要なことから、市広報やホームページなど多くの媒体を活用し、意見を求めていく。
(委員)	パブリックコメントの実施はどのように行うのか。
(事務局)	市ホームページに資料を掲載する他、窓口にも配架し資料を閲覧できるようにする。 また、意見についてはインターネットでの回答が主になると思うが、インターネット環境の無い方へも配慮し、窓口で手書きによる回答も受け付ける。
(委員)	パブリックコメントについては場合によっては意見が出ないことも想定される。市民から意見をいただけるようにすることも重要だが、可能な範囲で都市計画や建築関係の団体（建築士会など）にも情報提供すると、専門的な知見からの意見が出てくる可能性もあり良いのではないかと。
(事務局)	先程ご提案いただいた団体の他、行政書士会などにも情報提供することを考えていく。

## 6. 閉会

- (事務局) 今回の見直しに関する審議会はこれで終了となる。  
以上で、第2回公共施設再配置計画審議会を閉会させていただく。